

平成31年度(令和元年度)

選挙管理委員会事務局の方針書

組織名	選挙管理委員会事務局
所属長名	岩野 誠

1. 組織の使命(ありたい姿)

民主政治の確立に向け、公職選挙法等の法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正・円滑に行い、市民が投票しやすい環境づくりと選挙啓発を積極的に推進する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ①今年度行われる選挙を確実に執行するため、点検体制の強化や事務の効率化を図り、投開票における正確性の確保と開票の迅速化が求められている。
- ②投票区の再編により、投票所までの距離が遠くなった高齢者等の投票機会の確保を図るため行う車両での移動支援による効果の検証のほか、新たな投票機会の確保のための方策も検討していく必要がある。
- ③18歳選挙権が定着した中、全国的に若年層の投票率が低いことから、高校生に対する主権者教育のほか、若年層への継続した啓発活動の実施が必要である。

3. 今年度の『スローガン』

「再確認から一つ一つの確実な改善」

4. 今年度の方針

- ①選挙事務の適正かつ円滑な管理執行
- ②有権者のニーズを踏まえた投票しやすい環境づくりの構築
- ③若年有権者への積極的な啓発活動

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	選挙事務の適正かつ円滑な管理執行
	取組内容	・秋田県議会議員一般選挙(選挙期日:平成31年4月7日) ・秋田県南旭川水系土地改良区総代総選挙(任期満了:平成31年6月10日) ・参議院議員通常選挙(任期満了:平成31年7月28日) ・選挙事務に従事する職員に対する意識付け・意識改革 ・開票関連機器の導入による迅速化とサービス向上
(2)	実現したい成果	投票機会の確保の取組
	取組内容	・見直しを行った旧投票区を対象とした意識調査の実施によるニーズ把握 ・投票機会の確保のための新たな取り組みの研究 ・先進地等の視察や情報収集
(3)	実現したい成果	啓発活動の推進
	取組内容	・市内各高校での出前講座の継続実施 ・若年有権者(高校生以外)への啓発活動 ・選挙啓発ポスターの募集と啓発ポスターコンクールへの出品

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 選挙事務の適正かつ円滑な管理執行

- ・4月7日執行の秋田県議会議員選挙は、年度の切り替わり時期ということもあり、事務従事者の配置等に苦慮したが、期日前投票や開票事務を含め、適正に執行することができた。また、投票区再編をしての初めての選挙であったが、市報掲載やチラシ配布等早めの周知に努め、投票所を間違えた等の苦情はなかった。新たな投票区まで3km以上遠くなった地区を対象に、公用車を活用した移動支援を県議選から実施した。
- ・7月21日執行の参議院議員通常選挙では、期日前投票期間中の名簿対照システムの一時的なトラブルはあったものの、適正に執行することができた。期日前投票においては、横手地域以外の期日前投票期間を短縮し実施したが、投票者数も当日投票者よりも増加しており、影響は少なかったようである。また、開票事務においては、投票用紙読取分類機等機器を導入したことにより、開票事務従事者の削減を図ることができた。
- ・2つの選挙においては、選挙事務経験の少ない職員を対象にした説明会をより事務内容の再確認を行い、参院選時には新規採用職員に対し、講義、模擬投票、模擬開票事務を内容とした職員研修を開催し、選挙事務の重要性と意識付けを図り、正確な選挙執行に努めた。
- ・5月28日に執行した秋田県南旭川水系土地改良区総代総選挙は、無投票という結果となった。

(2) 啓発活動の推進

- ・成人式会場前にて明推協と啓発用品を配布しながら、投票を促すよう活動を行った。また、市独自に作成の啓発用パンフレットの内容を見直し、各高校に9月に配布しながら選挙制度の周知を図るとともに授業等で活用しながら若年者の投票の必要性を理解してもらえよう啓発を依頼した。
- ・市内小中高校を対象に明推協とともに選挙啓発ポスターコンクールへの参加を各学校を訪問しながら依頼し、応募作品の審査を県立衛生看護学院の生徒及び明推協委員により行い、県への推薦作品30点を選考していただいた。県立衛生看護学院の生徒には、選考作業と合わせて選挙啓発も行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 投票機会の確保の取組

- ・昨年度作成した投票区の見直し計画に基づき、今年度に執行した選挙から実施した車両による移動支援のほかに新たな投票機会の確保を図るために、有権者からの意向を踏まえつつ、視察を行うなど先進自治体から提供いただく情報を参考に横手市に合った機会の確保に向けた方策を検討する。また、投票区再編を計画している2地域の再編素案を出張所と協議しながら検討していく。

(2) 啓発活動の推進

- ・高校啓発出前講座には今年度は全8校から要請があり、各校と打合せを行い要望を取り入れながら10月～2月までの期間に順次実施し、投票率に反映できるよう講座の内容を考えながら、啓発の継続に努めていく。
- 併せて19歳の投票率も低いことを踏まえ、高校生以外の若年者に対する啓発活動を模索する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 選挙事務の適正かつ円滑な管理執行

- ・今年度に執行した秋田県議会議員選挙は投票区再編をしての初めての選挙であり、参議院議員通常選挙においては横手地域を除く期日前投票期間の短縮を実施したが、市報掲載やチラシ配布等早めの周知に努め、投票所を間違えた等の苦情や混乱もなかったことから適正かつ円滑な管理執行をすることができた。
- ・参議院議員通常選挙では、開票事務において自書式投票用紙読取分類機や開票集計システムを導入し、開票事務従事者の削減による経費削減、更なる正確な開票事務につなげることができたが、課題を見つけることもなったことから、今後の選挙で改善できるように努めていきたい。
- ・2つの選挙に合わせて、選挙事務経験の少ない職員を対象にした説明会を開催し事務内容の再確認を行い、参議院議員通常選挙時には初めての従事となる新規採用職員に対し、講義、模擬投票、模擬開票事務を内容とした職員研修を開催し、選挙事務の重要性と意識付けを図り、正確な選挙執行に努め、大きなミスもなく円滑に行うことができた。

(2) 投票機会確保の取組

- ・4月に執行した秋田県議会議員選挙から新たな投票区まで3km以上遠くなった地区を対象に、高齢者等が投票所に出向いてもらえるよう、公用車を活用した移動支援として送迎を実施した。
- ・新たな機会確保の方策を行うため、様々な取り組みを実施している他自治体の視察等から得た事例を参考に、効果的な方策の実施に向け継続して取り組んでいく。
- ・実施する新たな方策の検討にあたっては、今後、投票区の見直しを行っていく予定である6投票区の有権者を対象に実施した「選挙に関するアンケート」調査の結果も踏まえながら行っていく。

(3) 啓発活動の推進

- ・選挙啓発出前講座は、初めて支援学校を含む市内全8高校において講義と模擬投票を実施することができた。また、市独自の啓発冊子を作成し市内全ての高校生に配布した。7月に執行した参議院議員通常選挙での横手市の18歳・19歳の投票率26.94%に対し、18歳のみでは31.94%であることに着目すると一定程度の効果ができていると類推される。また、19歳や20歳代前半の投票率は依然として特に低い状況にあることから、引き続き有効な啓発方法を模索していく必要がある。